
平成29年度第1回練馬区子ども・子育て会議議事録

[日 時]

平成29年7月21日（金）午後6時30分から午後8時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎5階・庁議室

[出席者]

大石委員、川本委員、佐藤委員、橋口委員、山辺委員、小池委員、山田委員、田中委員、土田委員、戸田委員、西村委員、小櫃委員、広岡委員、狭間委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

里中委員

[傍聴者]

1名

[次第]

- 1 練馬区子ども・子育て会議について
- 2 練馬区子ども・子育て支援事業計画について
- 3 新規開設施設の利用定員の設定等について
- 4 その他

【事務局】 定刻になりましたので、只今より平成29年度第1回練馬区子ども・子育て会議を開会いたします。会長選出までの間、進行を務めさせていただきます。事務局から委員の出席状況についてご報告をいたします。

【事務局】 本日の出席状況は、委員15名中、出席委員14名です。過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【事務局】 まず初めに、河口教育長より委員の皆様へ委嘱状を交付させていただきます。
(委嘱状の交付)

【事務局】 続きまして、河口教育長よりご挨拶申し上げます。

【教育長】 ご多忙中にも関わらず、ご出席いただきまして大変ありがとうございます。本日は、子ども・子育て会議の3期目の第1回目の会議となります。おひとりの委員の方からご欠席の連絡を頂戴しましたので、只今15名の委員中、14名の皆様に委嘱状を交付させていただきました。この会議で今後様々ご議論いただくことになるかと思いますが、子ども・子育て支援法ができ、子ども・子育てに関する政策が昨今大きく変わってきております。大きな課題もまだあります。それらの壁を一つ一つ乗り越えながら、子ども・子育ての施策をより良いものとしていくためには、様々な議論が必要であると、私は思っています。そのような意味で、この子ども・子育て会議の持つ役割というものは非常に大きいと言えますので、委員の皆様には、練馬区の子育て施策の充実のために、ぜひお力添えをいただきたいと思っております。練馬区は、「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、それに基づいて様々な施策を今、展開しています。その中でも、とりわけ子どもに関する施策をビジョンの施策の最初に持ってきていることからわかるように、練馬区全体として子どもをいかに育て、見守り、支えていくかということが、練馬区の政策の大きな柱ともなっています。また、練馬区の場合は、子ども・子育て施策も学校教育もすべて教育委員会が担っているという教育委員会の一連の事務・事業のあり方にも特色があります。生まれて間もない子どもから、中学校を卒業するまで、一貫して子どもたちを見守り、支えていく、それが練馬区の教育委員会の仕事でもあります。このような組織体制をいかに意義あるものにするか、それをいかに有効に生かしていくかということも、皆様のこれからのご協議の中身の大きなポイントになってくるのではないかと考えております。子ども・子育てに関しては、子ども・子育て支援事業計画を1期目のこの会議で様々議論いただき、策定いたしました。今期はその計画の中間見直しの時期に当たりますので、その議論もこの会議でお願いすることとなります。様々お忙しい中での会議のご出席になることと思いますが、委員の皆様におかれましては、ぜひ今申し上げたこの会議の意義等を十分ご理解賜りまして、私どもに様々な忌憚のないご意見をお出しいただき、そして練馬の子どもたちのために一層のお力添えをいただけますよう重ねてお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【事務局】 次に、委員の紹介に入らせていただきます。資料1の委員名簿に記載されている順番に従いまして、自席にて自己紹介をお願いいたします。

(各委員および事務局の自己紹介)

【事務局】 続きまして、会長および副会長を選出いただきたいと思っております。会長および副会長の選出については、委員からのご推薦等があればお願いしたいと思っておりますが、どなたかご意見ありませんでしょうか。

【委員】 長らくこの会議の会長をされてきた広岡委員にお願いしたいと思っております。副会長は、会長が決まりましたら会長からご推薦いただくのが良いかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】ありがとうございます。他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、拍手もいただきましたので、広岡委員に会長をお願いし、副会長については会長からご指名をいただきたいと思っております。

【会長】ありがとうございます。副会長は、学識経験者である小櫃委員がふさわしいと思っております。いかがでしょうか。

(拍手)

【事務局】ありがとうございます。それでは、こちらも拍手をもってご承認ということで、小櫃委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、会長、副会長よりご就任のご挨拶をお願いいたします。

(会長・副会長挨拶)

【事務局】では、これより会長に本会議の進行をお任せしますので、よろしく願いいたします。なお、教育長は本日、他の公務が重なっておりますので、大変申し訳ございませんが、これをもちまして退席をさせていただきます。

【会長】それでは、進行を務めさせていただきます。まず、今日の議題について、事務局からご説明をお願いいたします。議題は3つですか。

【事務局】議題の1つ目は本会議の趣旨や設置目的について、2つ目が区の子ども・子育て支援事業計画について、3つ目が本年8月開設の新規保育施設の利用定員の設定についてです。最後に、その他のところで参考資料についてご説明をさせていただければと思います。

【会長】最初の回でもありますし、議題3つそれぞれに質問がでてくると思います。説明を3つまとめていただいた後、まとめて質問・議論する形で進めてもよろしいでしょうか。おそらく最初の2つはご説明を伺うということが中心になると思います。

1 練馬区子ども・子育て会議について

2 練馬区子ども・子育て支援事業計画について

3 新規開設施設の利用定員の設定等について

【事務局】(資料2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3について説明)

【事務局】(資料4について説明)

【会長】それでは、議題の検討に入ります。どこからでも結構ですので、ご意見、ご質問をご発言ください。これを見ていると何が何だかわからないというのが、第一印象だと思いますが、きっかけ、手がかりとして、ご自分の育児の体験や、見聞されたご経験に基づいたご発言を頂戴できれば、それが少なくとも間接的には3つのテーマに関しての問題提起になると思います。いかがでしょうか。

【委員】私は、緩い集まりですが、パパの団体をやっています。そこでは、主夫パパが最近増えてきていると感じます。仲間でも2人ほどいるのですが、主夫パパはまだ社会的な絶対数も少ない中ですので、葛藤しながら日々子育てしているという話を良く聞きます。私は素晴らしいと思うのですが、まだ認知度が低く、珍しい立場なので、近所で「あの人、何しているのかしら」的な目線だったり、奥さんの実家に帰った時、お義父さんに「君は何がしたいのか」と怒られたりするそうです。また、日々なかなか話す相手もおらず、社会的なつながりも薄れ、誰とも話す機会がなく、これは男女問わずそうだと思いますが、ずっと子どもと向き合っているとしん

どいという話も良く聞きます。そういった中で、びよびよに行って気を紛らわせたりすることもあるそうです。びよびよへよく行く人が言っていました、そのようなパパと話をしていると、女性や家庭への子育て施策は充実していると思うが、施設はあるにしても、パパ向けのものはないので、特に主夫パパに対する催し物などが増えるとありがたいという話を最近聞く機会がありました。それについては、2人の主夫パパもとても賛同していました。

【会長】 どうでしょうか、話しやすくなったと思いますので、どなたからでも結構です。

【委員】 今の話には続かないのですが、今回、8月に新規開設の認可保育所があるというお話がありました。もう既にハード面は出来上がっていて、職員も手だてはついているとは思いますが、新規開設の時には、保育所は必要だけでも、実際に建てようとする、地域の住民の様々なご意見があり、いろいろな課題も出てくると思います。この園の設置に関して、そういったいろいろな制約や条件等があったのでしょうか。また、利用定員について、このような定員になった経緯もお聞かせいただければと思います。設置するに当たっての、苦労話でも良いので、どのような形でここまでこぎ着けたのかを教えてください。

【事務局】 8月1日開設予定のこの園は、前から認証保育所をやっていたところで、認可保育所に移行したいという相談を受けていました。3月まで認証保育所をやっていたのですが、認可保育所に移行するには認可に耐え得る施設整備が伴います。お子さんを預かりながらの工事はなかなかできませんし、かといって、他に場所があるかということもありませんでしたので、今回のケースは、認証保育所をやっている場所で、施設を開設して認可への移行をしたいというご要望でした。そのため、3月末で認証保育所を一旦止めるという形をとり、この間に工事をし、8月に認可保育所へ移行という運びになりました。今回は元々ある場所での開設でしたが、地域へは、私どもも、当然のことながら、早目にお話をするようにしていますし、区で支援できるところがあれば、一緒になってやる場合もあります。保育園の場合は、その施設を建てる場所で1つハードルがあり、また、運営を始めてからも、地域との関係がかなり長い間続くということもあるので、近隣のみでなく、もっと広い範囲に情報提供もしながら、ここまで来たところです。

【会長】 子どもの預かりを3月で1回止めたのですか。

【事務局】 3月で一旦休止しました。それについては、工事をして認可に移行をするので、当然、お預かりする前段階で、3月までで認証保育所を一旦やめるということをお知らせしています。

【委員】 この資料を拝見すると、0歳児保育の定員がかなり増えてきているように感じます。急激にその数を伸ばしていると思います。私は0歳児保育に全く反対しているわけではありませんが、0歳というのは極めて注意深く扱わなければいけない年齢だと思います。18か月までの子どもの子育てというのは、大変大事なところです。保育の質について盛んに言われますが、18か月までは、保育の質だけではなく、家庭と保育の連携がとても大事です。本日、資料を持ってきました。東京都私立幼稚園連合会で講演された佐々木正美先生という、日本に初めて自閉症を紹介した人の資料です。特に低年齢の子どもの研究を非常に盛んにされている先生で、短いものではありませんが、0歳児の大切さということ、語っているものなので皆さんにぜひ読んでいただきたいと思い、持参しました。会長、これを皆さんにお配りしてよろしいでしょうか。

【会長】 どうぞ。

【委員】 要旨としては、0歳児保育がどうしても必要な場合は、手を尽くした保育をして、しかも、それは保育だけでなく、家庭との連携をしっかり取る必要があるということと、時短が必ず必要

だということです。0歳児保育は、将来の人格形成に関わってくることが多いので、とても注意が必要だと思われます。そして、大げさに言うと、その危険性は、思春期ぐらいから出てきますので、当分の間は大丈夫だろうと思っていて、後でそれが出てくることが多いようです。また、歴史的にも、イスラエルのキブツやソ連のコルホーズで集団の低年齢保育をして、大きな失敗をした例があります。何十年も前のことになりますが、世界ではあまりこの失敗が学ばれていないような気がします。0歳児保育をやる以上はしっかりとやっていただきたいと思います。

【委員】 0歳児保育の話が出ました。私も保育園を運営しており、0歳児保育を完全に否定しているという訳ではありませんが、私の園では0歳児保育をせず、1歳から5歳の保育です。しかし、0歳児は要請が一番多く、行政としては一番してほしいところだと思いますが、どうしてもそこは踏み切れずにいます。ただ、今は1歳から保育園に入るためには、早くから子どもをどこでも良いから預けていないと、1歳で保育園に入れないという大変酷な状況があります。まだ休みを十分取れるお父さん、お母さんたちが、その休みを切り上げて早くからいろいろなところに預けるという現状があります。最近、0歳から預けているお母さんが増えましたので、子どもとの愛着形成が良くできてないと感じます。例えば、子どもが泣いてもお母さんはどうして良いかわからず、とりあえず抱っこしてあげれば良いだけなのに、それすらわからなくて、「どうすればいいでしょう」となってしまいます。また、子どものお母さんに対する信頼感が薄いのではないかと感じます。子どもはお母さんを求めるはずですが、そうではない状態の子が増えているように思います。データを取って分析している訳ではないので、乱暴なことは言えませんが、印象としてはそのような子が増えているように感じていて、そこは職員も同じ感覚を持っています。0歳は先ほど委員が仰ったように慎重にしていかなければなりません。お父さん、お母さんにもそのことをしっかり発信していかなければ、働くことに一生懸命で、気がつかない間に大変危険な状況が進んでしまうということがありますので、保育所も行政も一体となって、慎重に見ていかなければいけないということを訴えていかなければいけないと思います。

【委員】 今の委員のご発言に関連してですが、0歳児保育はとても大変です。職員配置は、子ども3人に対し保育士1人ですが、実際には3対1ではとても回りません。そういったこともあるので、まだ1歳にもならないお子さんの保育については、私の運営する園では、お母さんたちには申し訳ないのですが、短時間の仕事や1歳半ぐらいまで取得できる勤務時間の短縮を取るようお願いして、時間を有効に使って、子どもと接する時間を増やしてもらうようお願いしています。ところが、中には、早く子どもを手放したいような素振りの家庭もあります。子どものためには良くありませんので、それを改めるように話すと、今度は区役所などに苦情が行ってしまうそうです。子どもと一番良く接しているのは保育士ですが、保育士は、「抱っこして」と訴えているような子どもを見ても、そういうことを言ってしまうと、区役所などに苦情が行ってしまうのではないかと不安になるそうです。本当に子どもの先のことを考えて育ててほしいと思います。私は、中学校などでカウンセラーもやっていたので、発達障害が大きくなってから出てくる子どもたちも見てきていますが、実際には前からそのような兆候が出ていて、その時の対処の仕方が良くなかったのではないかと感じることもあります。そういったことをなくしていくためにも、お母さんたちの社会での活躍などもあります。行政も一緒になって、子どもを第一に考える保育を進めてほしいと願っています。

【会長】若い世代の親たちが説教されるような形になってしまいました。親の皆様は反論があると思います。ここは社会全体で協力をしながら、お互いに支え合いながら議論を進めていく場であります。そういった観点も踏まえて、どなたかいかがですか。

【委員】現在、家庭で子育てをしていて、とても大変です。1人目の子を育てていた時は、フルタイム×フルタイムの共働きでしたので、保育園に11時間預けて勤務をしていました。幸い4月生まれだったので、0歳児から入ってもすぐ1歳になったので、ある程度安心して預けていました。やはりそれでも気を使うところもあり、幼児期の教育の大切さを常々感じていました。その一方で、今、自宅で子どもを育てている中で感じることもありますが、もう少し家庭に余裕があったら良いなということも思います。「安心して子どもを産み育て」というフレーズがたくさん出てきますが、安心の中には環境面や防犯面の安心もありますが、経済面での安心もとても大きいのではないかと感じています。バリバリ働く必要はないけれども、あと少しの補助などがあつたら、あと少しの収入があつたらという思いは私も確かに持っていますし、そのように思う家庭も多いのではないかと思います。ここでは待機児童対策が一番に出ていて、サービスの量の拡充がメインになっていますが、それ以外の方策について、もし今までに意見として出されたことがなければ、提案させていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。着想としては、言葉が適切かわかりませんが、在宅医療をイメージしました。今、国の医療費が多額になっていて、通院や入院を減らして、どんどんセルフメディケーションをとという動きが盛んになっています。同様に、入園希望者にある程度の金銭的な補助を出して、自宅でゆとりを持って保育をしてもらうようにすることで、待機児童をなくせないかと考えてみました。素人試算なので、合っているかわかりませんが、保育園を1園開園することにより約2億円のランニングコストがかかるということを先日伺いました。規模を確認しませんでしたので、不正確ですが、例えば50人定員ですと、年2億円にはならないですか。

【会長】その前提で結構です。

【委員】試算はプロの方にお任せしたいと思いますが、例えばということで計算してみたものです。資料3-2に記載されていますが、平成26年度の待機児童が487人、大体500人と考えると、500人を50人定員の園に入れるとすると10園必要です。ランニングコストが1園につき2億円で、1年で20億円かかります。例えば、500人の待機児童の保護者に月5万円の補助を出してみます。それを1年間で計算すると年3億円です。20億円よりも大幅に下回ります。これを月10万円にしてみても6億円ですので、これも大幅にランニングコストを下回ります。もう1つ計算してみました。資料3-2の56ページに、世帯の就労状況に関するデータがあります。現在の家庭類型と潜在的な家庭類型が比較して載せてあり、そこの就学前のところに注目してみました。就学前の現在と潜在の家庭類型を比べてみると、減少しているのが専業主婦でマイナス7.4ポイントになります。一方で増加しているのは、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パート長時間、フルタイム×パート短時間です。これを45ページにある就学前の子どもの数で計算してみると、ここに載っているもので最新の子どもの数は、平成26年の34,639人ですので、フルタイム×フルタイムで働きたい人が2ポイント上昇するとなっていてから、その人たちが働き始めて保育園を使うことが必要とならないように、そこに例えば5万円補助を出すとすると、1年間で約4億円、フルタイム×パート長時間だと2.2ポイント上昇なので、約5億円、フルタイム×パート短時間だと2.9ポイント上昇なので、約6億円という試算になりました。これらを合計しても約15億円です。単純計算ですが、補助の方がランニングコスト

を下回ります。こういったことを踏まえ、箱を作るのではなく、家庭に少し補助を出すようにすることはできないのでしょうか。私の計算によるとメリットがあると思いましたが。あと先ほど、0歳児での愛着形成が大事というお話が出ていましたが、私も小学校に勤務する中で、いわゆる問題行動を引き起こすお子さんにも何人か出会い、その中には、幼児期に大人の都合に合わせざるを得ず、本人の持つ課題に十分に向き合ってもらえなかったと思われる子どもも見てきました。そのような家庭が補助を受けることで入園を思い留まり、家庭で保育するようになれば、親はきちんと子どもと向き合う時間を確保することができます。時間の確保だけではなく、例えば、いただいた補助で家事代行サービスなどを使ってもらえば、よりしっかり子どもと向き合うことができるようになるのではないかと思います。また、資料の中には、子どもを育てる中でつらいと感じることの方が多くいるというニーズ調査結果もありました。これも同じように、一時的に保育施設に預け、リフレッシュしていただければ、新たな気持ちで子どもと向き合うことができるようになると思います。このように家庭への補助には、多くのメリットがあると思います。懸念事項にあるような子育ての不安感や負担感の解消にもつながり、ひいては虐待の抑制にもつながると思います。保育園の増設による職員不足や職員の質の低下という問題も解消できると思います。補助の件については、メリットだけではなく、課題も考えてみました。様々課題はあると思いますが、考えてみたのは、1点目は希望者全員に給付をするのはどうなのかという課題、2点目は給付目当てで働く意思のない人が入園希望を出すのではないのかという課題です。1点目の課題解決には、所得制限は当然必要だろうと考えます。そもそも、待機児童に当たる大部分の人たちは世帯収入では中間層だと思えます。逼迫していたら当然入園が優先されますし、高所得者であれば、就労を選択しない家庭も多いと思います。現状で生活できなくはないが、あと少しのゆとりがあると安心という家庭に補填となるような施策をイメージしました。2点目の課題解決には、例えば入園希望に3園以上候補を挙げる必要があり、入園をキャンセルした場合には給付対象外にするということが有効ではないかと考えました。加えて、給付が有効に使われたかどうかを調査するようなアンケートを実施すると、より効果がわかると思います。また、保育機関に預けると、子どもと親の1対1の関係だけではなく、外からの目が入る安心感があると思います。子どもと向き合うこと自体がつらいという親御さんが、園に預けられないことで子どもと1対1になってしまうように、外部の目が入るような手だてもあると良いと思いました。素人試算ですので、もし有効と思われるようでしたら、精査をよろしくお願いします。

【会長】 何期かここに座らせていただいている、今の委員のような発言をお伺いしたのは今日が初めてです。大変心を動かさずご指摘ありがとうございました。大切な発言が出ましたので、事務局は、可能でしたら、今の試算について要点だけでも何らかの形で検証していただきたいと思います。

【事務局】 貴重なご意見ありがとうございました。先ほど、0歳児保育の話や、給付の話を出してきましたので、いくつかご紹介させていただきます。まず、待機児童問題が激化したのは、平成20年9月にアメリカでリーマンショックが起き、翌月の平成20年10月に日本にも伝播し、生活のために共働きを選ばざるを得ない世帯が増えたところからです。そして、女性の社会進出と相まって、待機児童が急激に増えました。これが1点目です。2点目に、これは私どもも常に身を引き締めているところですが、1歳児で保育園に入るのが一番大変で、0歳の方が入りやすいという話が保活の情報の中にあるということです。それがありますので、私どもは、無理にそうするのではなく、入りたくなったら入れるように、という趣旨から、1歳児の定員枠を拡大

し、1歳で入れますから、0歳児の時には育児休業を取得してお休みくださいと言えるような状況を作るべくこれまで全力で取り組んで参りました。次いで3点目に、育児休業が今年の10月から2歳になるまで延長されることとなったということです。今までは1年半でしたが、勤務を通常どおりしていた時の給料の約半額程度が育児休業給付金として給付される期間も延長されることとなり、その期間が半年伸びました。そして4点目に、今年の4月に待機児童の数のカウントの仕方が変わり、育児休業を取得していても、本人が復職したいという意思がある場合は、待機児童数として加えるという通知が厚生労働省からあったということです。育児休業期間の延長とは裏腹な展開が出てきたなども感じておりますが、私どもは、1歳の時に入れなくなったら大変だということで、0歳の時に入っておかなければと、0歳で育休を切り上げて職場復帰をするといったことだけは絶対に避けなければとしないと、そうしないで済むような体制を整えてきました。それが今の状況です。

そしてもう一方の、先ほどご指摘のあった給付の話です。金銭面で少し困るので、生活のために共働きを選択するという方については、こういった給付は一定の効果があると思います。ただし、女性の社会進出という話になると、これはどうなのだろうと思います。私どもも実は、給付をすることによって、保育園の入所を思い止まる方がいらっしゃるのではないかとこのことを考えたことがあります。今年の4月に練馬区でも保育料を改定させていただきましたが、その検討の過程で議論しました。昨年までは、1人の0歳児を預かる場合、1か月当たり51万円、1年間で約600万円の費用がかかっていました。600万円のうち、保育料はその1割にも満たず、0歳児のお子さんを保育園に預けると、9割は税金を使っている状況でした。ですので、0歳児においでいただくということは、毎月約50万の9割ぐらいですから、逆に45万円ぐらいの出費がされていたという状況だった訳です。そのことも踏まえ、先ほどの委員からのご指摘にあったように、一定程度のお金を家庭に補助することによって、働いている方が仕事に復帰することもなくなり、待機児童も結果減るのではないかと、ということも考えました。我々としても、家庭への給付などについて、国や都に求めてはいますが、まだその方向となるまでは至っていません。しかし一方では、国が育児休業給付金の支給を2歳までに引き上げるという動きがありました。いろいろと貴重なご提言でしたので、我々としても改めてシミュレーションしてみたいと思いますが、待機児童対策の一環として、給付をすることによって保育園の申込みを思い止まってくれる人がいるのではないかとこの話や、生活のために保育園に入らざるを得なくなっている人が何とかならないかなということ、実際に検討したことがあるのは事実ですので、今年の10月からの2歳まで育児休業給付金の支給など、そのような動向等を踏まえて、我々としてもまた検討させていただきたいと思っております。

【会長】私も発言させていただきます。2つありまして、1つ目は、資料3-2の24ページの「成果指標」についてです。この成果指標は、練馬区独自に作ったものということですが、自治体間の競争になって嫌という自治体はあるかもしれませんが、本来であれば、複数の自治体で共通の指標を作った方が良いのではないかと思います。近隣や東京都内の自治体との間で、成果指標を統一しようというような動きがあれば、少し検討されてみるのも良いのではないかと思います。次に2つ目です。0歳児の愛着形成が重要だというお話が立て続けに出ました。私自身が十分に母親に接しなかったという思いがあり、何とも言えない気持ちで聞いていました。ある臨床心理学者の方が、「男性は成熟した人格を備えてない人が少なからずいる。男性は、人格を成長させるためには父親と向かい合うことはどうしてもやらなければいけないことだ」というよ

うなことを書いていました。私は時々、講演でその話をしますが、これまでに3回、激的な反応に接したことがあります。そのうち2人は70歳から80歳のご年齢の方で、「自分は父親がいなかった。そのために随分いろいろなことを言われて育ってきた。父親のいない人間は、父親と向かい合おうと思っても向かい合うことはできない。そういう人間は成熟した人格を備えることができないと決めつけるのか」というような、非常に激しいことを言われました。もうひとは若い男性で、涙ながらに、第2反抗期だった時に突然お父さんが蒸発してしまい、そのことがずっと心の傷になって残っているということを言われ、おいおい泣き出してしまったということがありました。私は、0歳児の愛着形成が必要であるという学説も承知していますが、そのために母親の人生の生き方を制約することがあってはならないと思っています。子育て支援は、女性や母親はこうあらねばならないということの応援であってはいけません。子育て支援は、「生き方の応援」でなければいけないと思います。仮に愛着形成がうまくいかなかったと思うなら、それは母親にだけ責任を押しつけるべき問題ではなく、父親はどうしているのか、あるいは社会全体はどうだったのか、なども問うべきです。場合によってはその言葉はご自身にも返っていくかもしれません。ここは支え合いの場所で、知恵を出し合う場でもあります。そういったこともありますので、いろいろな環境に置かれている人がいることを念頭に置きながら、ここでの話を進めていきたいものだと思っています。つまらないことを申し上げてすみませんでした。他にいかがでしょうか。

【委員】 先ほどから皆さんのお話を伺い、耳が痛い思いです。私は、保育園は働きたい親のためにある訳ではなく、働かなくてはいけない親のためにあってほしいと思います。私は、子どもを保育園に預けるときには、1人で働いてもいたので、1歳の時にすんなり入ることができました。しかし、3歳、4歳になってから離婚してしまうと、保育園に入れないという話を聞きました。働かなくてはいけない、子どもを育てなくてはいけないのに、保育園に入れないから働けない、働けないから生活保護に、という人も中にはいます。その一方で、3歳、4歳で年収が1,000万円近くある世帯の子どもが保育園に入っているのであれば、1人で働いて子どもを育てなくてはならない状況の家庭の子がすんなり入れる保育園があってほしいと思います。提案ではありませんが、保育園は1度入ると、ずっと居ることができるので、それを、年度ごとに見直しをするようにしていただくと良いと思います。もしお金に余裕がある方であれば、保育料が高くてもお金を払っていけるような保育園に行っていただいて、働いて1人で子どもを育てなくてはならないお母さんが、子どもが3歳、4歳でも保育園に入れるようにしてもらえると良いと思います。

【委員】 育児休業が半年延びることはとてもうれしいです。私は、1人目の子どもが生まれた時、専業主婦になろうと思い、仕事を辞めました。しかし、1対1で子どもをみていて、ノイローゼになりそうでした。それもあって、仕事がしたいと思うようになって、また始めました。その後、2人目の時には育児休業という制度ができていたので、給付金は出せませんでしたが、休めました。1人目の時とは異なり、自分が戻ることのできる場所があるということがとてもうれしくて、精神的にも大きく違うのだなと思いました。今回、育児休業が2年間になるということで、事業主の団体の委員の方にお伺いしたいのですが、今は、育児休業を取って、職場に戻るという方は多いのでしょうか。

【委員】 団体の中にもいろいろな企業があるので全体の状況は何とも。

【委員】 そうなのですね。私は、社会として、子育ての間、もし途中でしばらく仕事を辞めていても、

いつでも挑戦できる、また戻って受け入れてもらえるという社会になってほしいとっていて、それで、育児休業が2年に延びて、今後どうなっていくそうなのかとか、育児休業の実態がどのような感じであるかとかがとても気になっているのですが、わかる範囲で良いので、今の状況で何か話せることがあれば、教えていただいても良いですか。

【委員】私自身が実は育児休業を取れなかったのですが、それも有り、スタッフからの申し出は精一杯受け入れ、育児休業中も連絡を取り続けて、精神面ではつながっているようにしています。その中で、事業者への補助はないな、というのは常に感じてきました。それとこれは補足になるのですが、保育園にも通算で十数年通っていると思いますが、0歳児に関して、先ほど出ていた意見は全部そのとおりだと思いました。保育園に子どもを預けている時も、年齢が離れた目上の方からは、常に3歳児神話を言われました。私の一番下の子の時に、あの時は泣きながら職場に行ったとか、どうしてこの子と離れて仕事をしないといけないのだろうと、何度も何度も思い続けたことを、今のお話を聞いて思い出しました。また、先ほどの家庭への補助の話についても、お話を聞いて、いろいろと考えました。考えていて、とても話が遡ってしまったのですが、なぜ選挙権が男女ともにあるのかとか、なぜ男女同じ教育をしているのに、ある一定の年齢になるとらしさとかあるべき論みたいなものを強いるのかとか、そうやって育てられた子どもたちが18歳くらいとかになると、どのような影響が出るのかなどと考え、何万人というお子さんの育ちを見てきた委員の方々のご意見を大変貴重と思う反面、約30年前、昭和62年とか63年頃と、この今の平成29年とか30年では、スマートフォンやゲーム機が当たり前になり、公園の数も違えば、公園でもブランコがほぼ外されている状況などがあるというように、子どもの遊び方も大きく変化していますし、それに伴って、今、子どもを育てている30歳代、40歳代の親が置かれている環境であるとか、要求されているものもやはり違ってきているということもご理解いただきたいと思いました。その意味からすると、ただ親から子どもを離さないで育てるのが良いという意見だけではなく、先ほどの意見にあったような家庭への金銭的な補助であるとか、例えば短時間の勤務でも同じ生活ができるような保障をするなどすれば、それが可能になるというところまで含めてのお話を聞きたいと思います。それと話が戻ってしまいますが、育児休業については、中小企業は、1,000人も2,000人も会社に従業員がいる訳ではありませんので、例えば、10人や20人しか社員がいない中小企業は、2人同時期に妊娠して社員が抜けていったりするととても大変です。1歳になった4月から復職し、慣らし保育をして、実際働けるようになるのが6月頃、その後も、熱を出したときには早退しなくてはなりませんので、子どもがいない時に働いていた量の仕事をこなすことは難しくなります。育児休業の取得を推進することも大切ですが、一方では妊娠できなかった社員もいますので、その不公平さをどのように解消するのかという視点も必要ではないかと思います。私自身は、子どもを背中におぶって仕事をしていたので、そのような姿を見てきた社員は、子どものいる社長に不満は言えなかったと思います。あと、利用定員の設定についてですが、職員の確保が大変ではないかなと思っていたところがありまして、8月1日開園なのに、このタイミングで意見聴取をするということに始めは驚きました。ただ、そこは私が勘違いして、定員の2号認定24人、3号認定の0歳児4人、1・2歳児16人、合計44人について、例えばここを1人減らすとするかどうか、などというような話をするのかと思って聞いていましたので、0歳児保育の件や、家庭への給付の件に関連して、子どもと一緒に居たいけれども、働かざるを得ないという話が出た時に、すごく貴重な意見だなと思い、ここはそのような話し合いをする場なのだ

いうことを勉強させていただきました。この時期に意見聴取をして、職員はどうするのだろうかとか、そういうことばかり始めは考えていたのですが、同じ議題でも認識は違うと改めて感じ、反省しました。

【会長】 この第3議題は、実際にこれで良いですかという議題ですので、最後にこれで良いかをお伺いしようと思っていました。反省されたというご発言もありましたが、説明が少々不足していたかなと私の方こそ反省しています。それと今のご発言では、このタイミングで意見を聴くことに驚かれたという話も出ていました。そこは私もそう思いますので、事務局にこの件について、お伺いします。

【事務局】 通常、年度初めでの開設の方が多くの人々のライフスタイルに合っているのですが、4月1日の新規開設を基本にしています。その意味では、今回のいずみ保育園の8月1日開設というのは、全体の中で見ると、例外的なものであるということをご理解いただければと思います。その上で、ですが、先ほど別の委員からいただいたご質問にお答えした際に申し上げましたが、この園の場合、認証保育所から認可保育所に移行するに際し、施設の改修が必要でした。しかも、場所も今のところでやらなければいけないということでしたので、事前に保護者のご理解を得て、3月に一旦認証保育所を止め、そしてその場で改修を行い、8月1日に認可保育所として新規開設することとしました。職員配置についても、認証保育所からの職員が引き続き勤める中で、今回、認可保育所の基準を満たしながら行ったものと理解しています。そのような状況の中で、私どもとしては、相談を適宜受けながら、スケジュールも含めて話し合い、今回、ある意味では予定どおりに8月1日に新規開設となったということで、時期についてはご理解いただければと思います。

【事務局】 前期のこの会議の最終回を今年の3月に開催させていただいたのですが、その時点では、この8月1日開設の施設については、まだご意見を賜る状況に至っておりませんでした。その時に間に合えば、スケジュール感に余裕を持ってご意見を賜ることができましたが、そこには間に合わなかったということが1つあります。また、そこで委員の任期が終わり、期が変わるところで、委員の公募等が重なってしまい、結果として開設の直前に意見聴取をすることになってしまいました。この点については、事務局としても反省しております。今後、意見をお聴きする際には、可能な限りスケジュールに余裕を持って、会議の開催時期も含めて考えたいと思います。

【会長】 大分時間が経って参りましたが、他にございますか。

【委員】 最近0歳児を預かる施設が増えている件について、良いことだと思うけれども、慎重にやってほしいという意見から、大分活発な議論になりました。先ほど委員からあった、そのような施設が増えているけれども、慎重にやってほしいということについては、私も全く同じ意見です。事件があったりして、保育園の問題がいろいろと起こっていますし、確かに大事な時期だと思えますので、職員を確実に確保するであったり、給食をきちんと出すであったり、そういった質の問題としては、確かにしっかりやっていただきたいと思います。しかし一方では、0歳から入れないと、1歳で入れたくても入れないということがあります。私の職場でも、昨年10月に出産して、4月に保育園に子どもを入れて復職した女性がいました。他にも、やはり4月のタイミングでないと、入りづらいということで、育児休業は1年あっても、半年で復職する人がいます。加えて、金銭面の問題です。給料の半分程度が給付金で支給されますが、やはり、共働きしないと厳しい家庭もあるというのは、先ほどの事務局からのお答えにもありましたが、

それはそのとおりだと思います。リーマンショックやサブプライム問題などがあり、それ以降、家計が厳しい状況になってきたのも事実だと思います。私も2人の子どもを0歳から預けていましたが、お話を伺っていて、旗色が悪いなというように思っていますが、愛情を注いでない訳では決してありませんので、そのような意見もあるということはお耳に入れておきたいと思います。それとこれは感想になりますが、良く育つも、悪く育つも、人それぞれなのだろうなと思います。私も小さい頃、0歳か1歳にはもう保育園に入っていたと思いますので、それを実感としても感じます。その意味で、十把一からげでこの話ができないなと思いつつ、今までの意見をお伺いしていました。先ほどの事務局からの答えにあったように、いろいろな問題がある中で、区は待機児童をまず解決しようとしています。そして、預けたい時に預けられ、復職しようと思えば復職できるような環境を作ろうと。難しいとは思いますが、そういった選択肢を揃えていただいて、自宅で保育したいのであれば自宅で保育し、保育園に入れたいのであれば、入れられるような環境をこれからも努力して作っていただきたいと思います。

【会長】最後に決めなければいけない議題があったように思いますが、それはどのくらい時間がかかりますか。

【事務局】本日決めなければならない議題は、この利用定員の設定についてのみです。その後、平成29年4月1日時点での保育所待機児童の状況、同じく学童クラブ待機児童の状況、それぞれについての今後の対策をご報告させていただく予定です。

【会長】それでは、ご意見を頂戴するのはそろそろ終わりにしようと思います。最後に発言を希望される方はいらっしゃいますか。

【委員】よろしいでしょうか。3点あります。1点目が、幼稚園と保育所の保護者の世帯所得についてで、これを東京都内で調べると、保育所を利用する保護者の世帯所得の方が年間100万円高いということがあります。つまり、幼稚園に子どもを通わせている世帯の人というのは、我慢して働かないで幼稚園に行かせているという方が大部分ということです。これはご理解いただきたいと思います。2点目に、これは外国の話になりますが、北欧では、育児休暇が2年間あって、その間の給料が100%支給される国があったり、子どもがいると、就園するしないに関わらず1歳から2歳まで月10万円が支給されるという国もあること。3点目に、愛着形成の問題についてですが、もちろん0歳から保育園に入っている方も、しっかり育っている方はたくさんいらっしゃいます。しかし、問題が出る可能性があるということ、例えばこれを病気に置き換えて考えてみるとどうなるでしょう。仮にです。もし仮に、0歳から保育所に入れると、将来、10%の人は、例えば肺結核になると言われたらどうなりますか。これは大騒ぎになりますよね。ですので、少ないかもしれないですが、0歳から保育所に預けることの危険性は、少ないけれどもあるということをお聞きしたいですし、それが広まれば広まるほど被害も大きくなると思うので、慎重にやっていただきたいと私は申し上げている訳です。0歳児保育は、国の行政として、なるべく少なくするようにしていくのがやはり大事だろうと思います。

【会長】他にはよろしいですね。それでは、強制終了するみたいですねすみませんが、第3議題について、ご提案のとおり了承してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【会長】ありがとうございます。了承するというので進めます。最後に、その他のご説明をお願いします。

4 その他

【事務局】(参考1の説明)

【会長】1つ質問してよろしいでしょうか。この年齢別の待機児童数についてですが、(1)の保育所等へ入れなかった者から(2)、(3)、(4)を引いた数が待機児童数となっています。例えば、0歳児で見ると、特定園のみ希望が82人います。この人たちは、保育園には入れていない訳ですよ。

【事務局】この方々は、保育園には入れていないという状況です。

【会長】そうすると、他の保育園で82人分の空きがあるということになるのですか。

【事務局】例えば、第1志望のみ書いた方については、他の園に空きがあっても、入りませんという意味表示をしていることとなりますので、そのような方については、保育園に入れなかったとしても、待機児童からは外しています。

【会長】それはわかりました。そこではなくて、空いている園があるのかどうかを私は聞きたいのですが。

【事務局】練馬区全域で見ますと、ほぼ需給は満たされていて、供給が多い状況です。

【会長】供給の方が多いのですか。

【事務局】はい、供給の方が多くなっています。しかし、地域ごとに見ると必ずしもそうはなっていない状況もありまして、地域によってはミスマッチが生じています。それが待機児童の解消しなかった理由でもあります。

【会長】そうご説明いただくのが正しい気がします。わかりました。では続いて、ご説明をお願いいたします。

【事務局】(参考2-1、2-2の説明)

【事務局】(参考3-1、3-2の説明)

【会長】ありがとうございました。何かご意見がある方はいらっしゃいますか。

【委員】ここはぜひ発言したいと思っていました。学童クラブについてです。私の子どもは小学4年生になり、学童クラブを辞めました。基本的に学童クラブは3年生までということでしたので、今は民間の学童に行っているのですが、私の子どもも、もし入れるのであれば、そのまま学童クラブに行ってもらいたかったのですが、参考2-1を拝見して、4年生の待機児童が「1」と書いてあるのには、少し違和感を覚えました。そもそも、すべての小学生を対象に居場所を作りましょうということが「みどりの風吹くまちビジョン」に記載されています。すべての小学生というのは、低学年だけではなく、中学年、高学年も対象だと思いますので、ぜひそこを分けずに、小学4年生になっても学童に行けるように進めていただけたらうれしいです。

【事務局】従来は小学3年生まででしたが、児童福祉法が改正され、学童クラブは小学6年生まで受け入れることとなりました。それを踏まえ、練馬区でも基本的には小学6年生までを受入対象としています。しかし、受入人数には限りがありますので、その中でどの児童を優先していくのかを考え、基本的には小さいお子さんの方が保育の必要性は高いと言えますので、練馬区では、まず小学3年生までのお子さんの入会を受け付けることとし、その後に空きがある学童について、その空き状況を公表し、小学4年生以降の申込みをしていただく流れにしています。しかし実際には、小学3年生までのお子さんでほとんどの学童クラブが埋まってしまうということもあり、高学年で申し込まれる方は少ない状況です。現状は学童クラブだけですべての入会希

望者を受け入れることは難しい状況ですので、児童館や学校応援団ひろば事業を利用するなど、ご自分に合ったスタイルを選択していただき、放課後を過ごす場所としていただきたいと思います。ご意見にもあった学童クラブの受入人数の増については、今後もしっかりと取り組んで参ります。

【会長】他にいかがですか。どうぞ。

【委員】光が丘では、何校も小学校や中学校が閉鎖になって、そのままになっているようです。閉鎖した学校を利用する方法については何かお考えですか。

【事務局】直接の担当ではありませんが、お答えします。光が丘には過去に、名称に光が丘と名の付く小学校が8校ありました。今はその半分の4校になっています。残りの4校がいわゆる廃校となったのですが、それぞれ別の形で今も活用しています。例えば、民間にお貸ししている学校もあれば、子ども発達支援センターという施設として使っている学校もあるなど、廃校した4校はすべて活用されています。今後も廃校になった学校については、有効に活用させていただきます。

【委員】自宅の近くなのですが、光が丘第七小の辺りが空いているように思います。光が丘第四中も今年廃校が決まりましたので、この辺りで2つほど空いているのではないかと思います。今後、これらを使う方法というのは何かあるのでしょうか。

【事務局】まず光が丘第四中についてですが、議会等の手続も含めて、閉校についての決定を先日したばかりというところです。実際の閉校は平成30年度末の平成31年3月末の予定で、その活用方法についても、今まさに検討を進めているところです。まだ活用方法は決まっていません。同様に、光が丘第七小についても、現在活用方法を考えているところですので、そちらについても計画が固まり次第、区民の皆様にご公表させていただくことになるかと思えます。

【会長】他に何かありますか。

【委員】最後に10秒だけ。資料3-1の一番下に記載のある地域偏在の問題について、次回、この資料を最初に取り上げていただきたいと思いますと思いますが、お願いできますでしょうか。

【会長】よろしいですか。

【事務局】次回、またご説明をさせていただきます。

【会長】では、その件については次回ご説明をお願いいたします。長時間にわたり、ありがとうございました。今日はこのくらいにしたいと思いますが、最後に何かありますか。

【事務局】次回の会議日程について一言ご報告です。次回の会議ですが、次第にありますとおり、10月の開催を予定しています。候補日を後日ご案内させていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

【会長】では、閉会といたします。ありがとうございました。